



# 石狩市

No.23 2020年12月発行  
編集・発行  
石狩市環境市民部 消費生活センター  
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2  
TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

## 消費生活センター便り

ウイーク



# みんなのくらしをうるおす Week

## 10/19・21 消費生活研修会を開催しました!

10/15 から 10/23 までを『みんくらWeek』と称する啓発強化週間と位置づけ、消費生活や交通安全など生活環境を取り巻く様々な事柄についてのイベントやパネル展を実施しました。

消費生活研修会として、『シニア向けスマートフォン教室』と、『楽しく食品ロスを減らそう!』を開催しました。

### パネル展

10/16~23 市役所1階ロビー



~知っておきたい⑤~

### シニア向けスマートフォン教室

10/19 りんくる交流活動室



『シニア向けスマートフォン教室』には市民20名が参加されました。KDD(株)認定講師によるスマホを持っていない方向けの講座で、第一部では電源の入れ方から、電話のかけ方や地図などの便利機能、ゲームを利用したタップの練習など、基本操作を学びました。

第二部では音声入力によるインターネット検索のコツを教わり、市のホームページや災害用伝言版など、災害時に役立つスマホの活用法を実践しました。また、参加者が手にしているスマホに突然メールが届く状況を実体験し、架空請求やワンクリック詐欺の対処法を学びました。

参加者からは「家族に勧められて参加した。楽しく学べ、よく理解できた」「スマホへの買い替えを検討中で、とても役立つ情報が得られて良かった」などの感想が寄せられました。

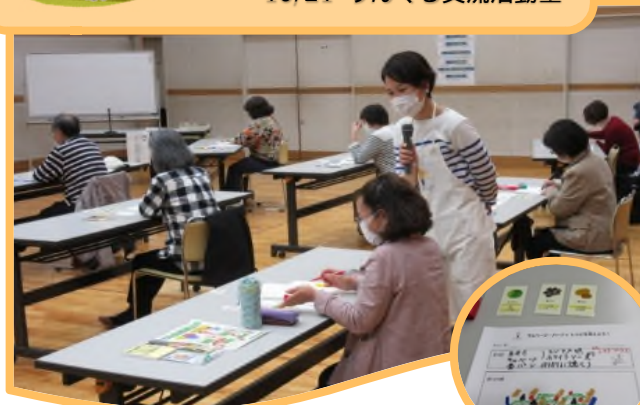
『楽しく食品ロスを減らそう!』には市民14名が参加されました。当初の企画としては、参加者が家庭で余らせた食材を持ち寄り、グループでメニューを考えて調理し、試食する「サルベージパーティー」を5月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により実施が難しいと判断し、中止した経緯がありました。飲食を伴うイベントの開催は未だ困難ですが、『食品ロス』について自宅でも取り組むきっかけとなるような研修会を開催したいとの思いから、講師の和田さんと打ち合わせを重ね、食材カードを用いたワークショップ形式で実施しました。「目の前にある三つの食材を組み合わせてメニューを考える」という作業は頭の体操にもなり、参加者が意欲的に取り組む様子が印象的でした。

参加者からは「十人十色のメニューがあって楽しかった」「発想の転換が必要。あえて挑戦する意識で調理したい!」「楽しく、気持ちを引き締めつつ受講した。素晴らしい研修に参加できた」などの感想が寄せられ、嬉しく思いました。

~知っておきたい⑥~

### 楽しく食品ロスを減らそう!

10/21 りんくる交流活動室



講師 食育教室 good food, good life 代表  
サルベージプロデューサー 和田 順子さん



ご存知ですか？

消費者ホットライン ☎ 188

いやや!

消費者ホットライン<sup>いやや</sup>188は、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

次のような消費者トラブルで困ったことはありませんか？

- 「ハガキやメールで身に覚えのない請求が届いた」
- 「お試しのつもりで注文したら定期購入だった」
- 「電話や訪問での強引な勧誘に迷惑している」
- 「断り切れずに契約してしまったが解約したい」

そんなときは一人で悩まず、相談してください！

平日の午前10時から午後4時までは、**石狩市消費生活センター相談専用ダイヤル(☎0133-75-2282)**まで、直接お電話ください。

土日祝日など開設時間外の相談は、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる**消費者ホットライン☎188**をご利用ください。最寄りの相談窓口を案内し、専門の相談員がトラブル解決を支援します。

ひとりで悩まず、まずは相談！  
こまったときは、消費者ホットライン  
「いやや(局番なしの188)」へ！

「泣き寝入りは超<sup>188</sup>いやや」  
と覚えてね



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター『イヤン』

〈相談件数〉

4月	35件
5月	45件
6月	42件
7月	43件
8月	36件
9月	39件
10月	33件
11月	14件

計 287件

令和2年度

石狩市消費生活センター

## 相談受付状況と傾向

### ■ネット通販トラブル急増！「初回〇〇円」や詐欺サイトに要注意！

新型コロナウイルスの感染拡大で在宅時間が増えたことに伴い、例年以上にインターネットを利用した通信販売のトラブルが増えています。

「初回限りの低価格商品を購入したはずが翌月も届き、高額な料金を請求された」「解約したいが電話が繋がらない」など、定期購入に関するトラブルが目立ちます。また、「格安の商品を注文したら、写真と異なる偽物が届いた」「お金を振り込んだが商品が届かない」「連絡方法がメールのみで返信が無い」など、詐欺的な通販サイトに関するトラブルも多発しています。

通信販売にはクーリング・オフ制度がないため、注文する前に返品・解約の条件や販売事業者の連絡先などを確認しておくことが大切です。

今後も「新しい生活様式」の推進により、ネット通販のトラブルが増加すると考えられます。お金や個人情報の詐取を目的とした詐欺サイトにも気をつけ、少しでも「怪しい」と感じたら利用しないようにしましょう。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

： 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ

消費者ホットライン <sup>いやや</sup>188 <sup>局番なし</sup>

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。